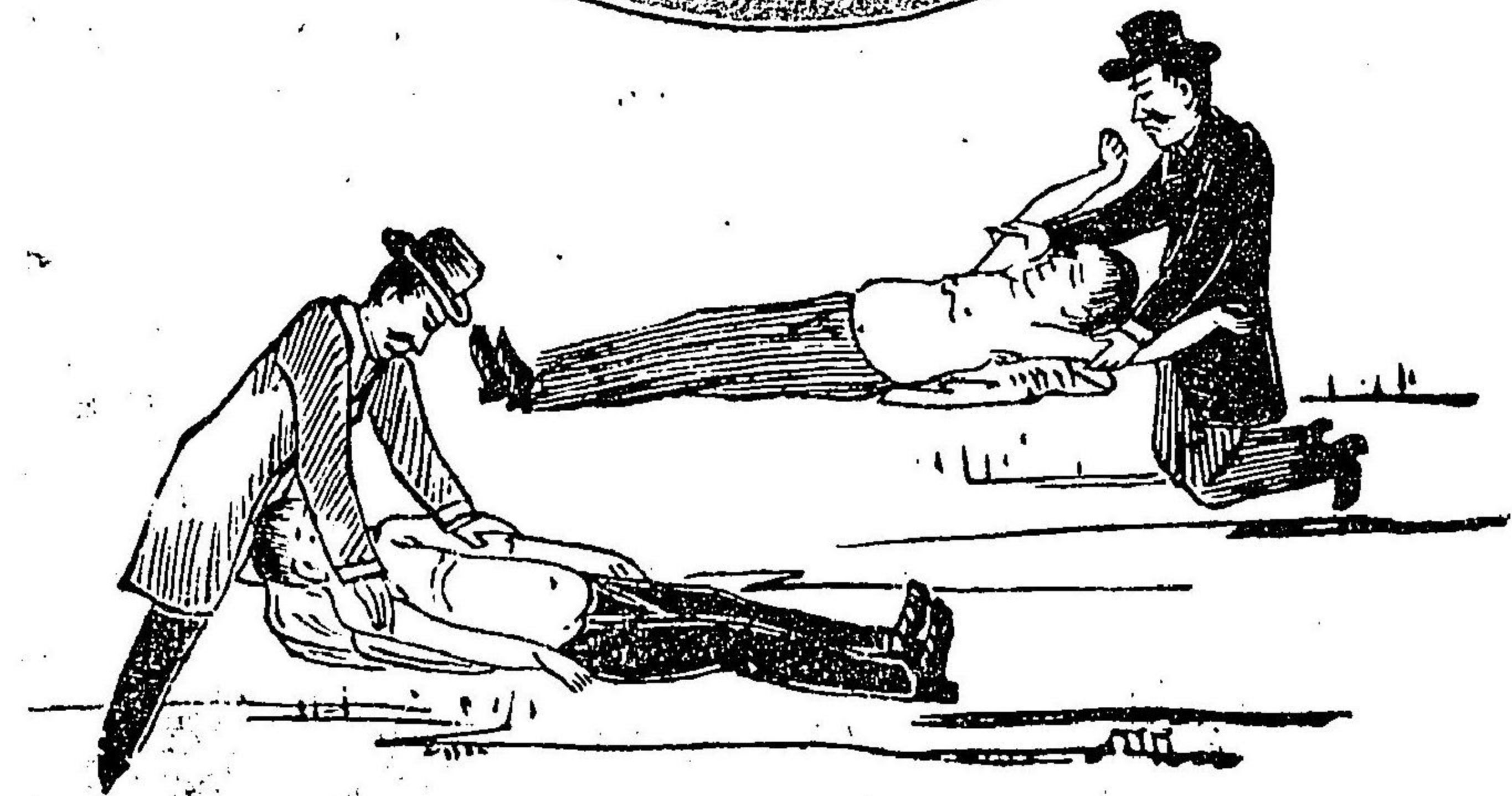


164
552



058500-000-3

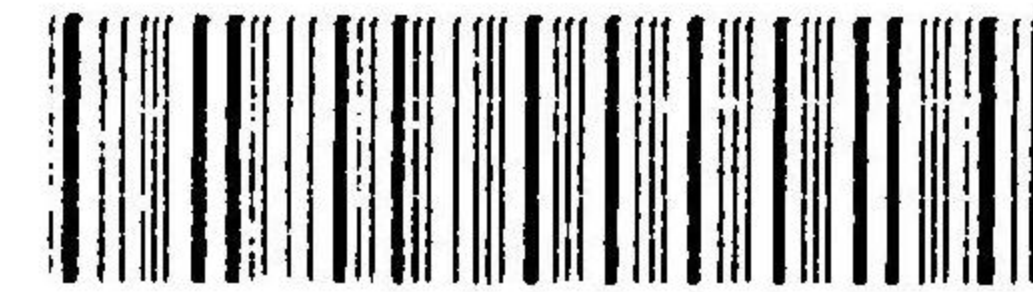
特53-262

命の親(博士経験) 一名, 急場の手当

寺尾 静雄 / 編

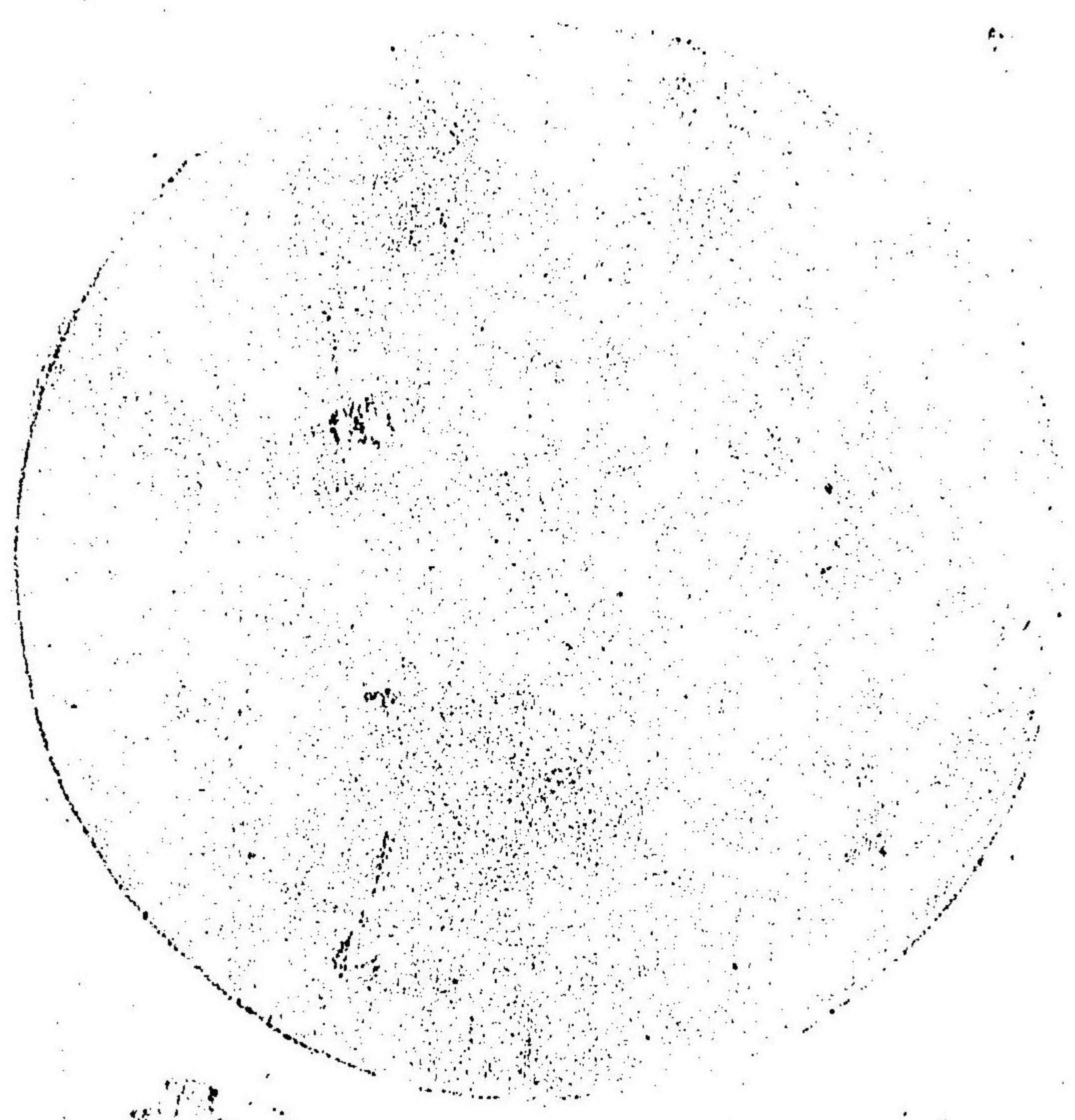
M27

CBC-0013



命之親目次

- 氣絶して死にたる人を助くる法
- 相撲を捲いて死にたる人を助くる法
- 菌魚類河豚等其他の毒に中りたる人を即治する法
- 人工に死にたる人を呼吸を引起さしめ速に蘇生せしむる法
- 凍へ死になりたる人を蘇生しむる法
- 水に溺れて死にたる人を助くる法
- 獸の類に咬れたる人を即治する法
- 毒蛇に咬れたる人を即治する法
- 狂犬に咬れたる人を即治する法
- 毒虫に咬れたる人を即治する法
- 切創を即治する法の法
- 打撲挫きを即治する法
- 關節の脱れたる時及び骨傷を即治する法
- 火傷を即治する法
- 燒酎など酒に中りたる人を即治する法
- 咽に異物の懸りたる人を即治する法



- 眼に異物の入りたるを即治する法
- 耳に異物の入りたるを即治する法
- 鼻血の出るを速かに止める法
- 眞死と假死とを見分ける法
- 人工呼吸術の目的及び其後の手當

命之親

○氣絶して死にたる人を助くる法
 人若し氣絶したる時は直ぐに大聲を上げて其人の名を呼び且つ其人の着物の襟を緩め頭と胸の邊りを寛かにし後ち冷水を顔と胸とに吹きかけ沸したる醋又は薄荷を嗅がすべし夫にても息を吹き返さぬ時は人工に呼吸をさする法を行ふべし

○烟に捲れて死にたる人を助くる法
 火事場などにて烟に捲かれ或は古き井又は麴室に入りて死にたる時は直に風通しのよき處にて頭を高くして寝させ然して後ち人工に呼吸をさする法を行ふべし

○菌魚類河豚等其他の毒に中りたるを直す法
 何に由らず總ての毒に中りたる時は温き湯又は芥子を水にて飲ませ或は鹽湯を充分に飲ませて吐かすべし腹の痛み劇しく下利する時には鶏卵牛の乳又は胡麻の油を飲ませ又は海蘿を煮て

飲ますべし又頻りに眠るものには芥子を攪きて手足に貼り付くべし

○人工に死にたる人に呼吸をさする法
 先づ其人を仰向に寝させ然して後ち兩方の肘の上を握りて靜かに其手を頭の上に引き上げ一二三と數へる程の間を置き再び其手を取りて引き下げ胸の兩側に程よく壓し付け又一二三と數へる程の間を置いて再び手を頭の上に引き上げ又前の如く引き下げ斯く靜に氣を付けて手を上下するふと烟草一二服も吸ふ間に十五六度すべし

○凍へ死になりたる人を助くる法
 總て凍へ死にたる人は最初より温たき一室に入る時は却て其人の命を失ふことあるを以て氣を附くべし其緊要の方法は先づ凍へ死にたる人を初めは極冷たき一室に移し且つ雪にて其人の總身を擦り後ち時を計りて徐々と温かき部屋に移すべし若し呼吸の絶へんさする時或は既に息の止まりたる時は人工に呼吸をさする法を行ふべし是に由て呼吸をする様になりたる時は細かに切りたる葱を嗅がせ次に少しばかりの葡萄酒又は冷たき咖啡などを飲ますべし

○水に溺れて死にたる人を助くる法
 先づ其人を仰向に寝させ口鼻の中の粘る液をよく拭ひ取り舌を前への方へ引き出しそれより人工に呼吸をさする法を行ふべしこれにて呼吸する様になりても尙ほ暫時の間は右の法を行ふべし然して總身を擦り又は湯を徳初の類に入れて其人に抱かせ蒲團に包みてなるべく身體を温まらすべし決して火を以て温むべからず

○獸の類に咬れたるを即治する法

若し獸に咬まれたる時は手早く口にて其傷口を吮ひ又熱湯の中に浸して十分に血を出すべし手足を咬まれたる時は其傷處の上の方を布片又は紐などにて縛るべし漫りに腐り藥を付るは宜しからず

○毒蛇に咬まれたるを即治するの法

其咬まれたる傷口に近き部分を弾力性の紐假令は護謨帶若くは一時假りにすぼんつり或は紐布片等を以て固く結び締くるを最も第一の法とす然して其最初に安謨尼亞若くは腐蝕加里等を以て其部を焼灼する時は其毒性を奪ひ去るを得べし又内服藥には安謨尼亞水二十滴乃至三十滴を水五勺の中に加へ一日三度に服用する時は大いに奇効あり

○狂犬に咬まれたるを即治する法

人若し狂犬に咬まれたる時は其傷口を速かに的列並底水即ち的列並底油を水と共に振盪して得たる水液を以て洗ふ時は能其毒芽を殺すを得べし又初め患部を石炭酸水にて能く洗ひ而して傷の上部を強く彈力帶にて縊り置くと大いに効ある者なり

○毒虫に螫れたるを即治する法

先づ其螫れたる傷口を氷又は冷水にて冷し曹達水を水に溶して其部に塗るべし若し痛むときは烟草を水に蘸して其處に貼り付ければ痛を止むるものなり

○切創を即治するの法

總て切創にても突創にても手早く清水にて創處を洗ふべし然して後其血を止むるには創處を

高くし決して下へ下げぬ様にして創口を指にて抑へ又は布片を疊みて創口に當て其上より壓して居れば大抵止まるものなり然して後血の止まる時は創口を一所に合せて即効紙の類を貼り又は水に濕したる布をその上に當て置くべし

若しそれにて止まらず血の迸り出る時は創口の上下を何れの方にて抑へて見て血の止まる方を手にて強く握るか又は手拭細帯の類にて縛るべし但し手足を縛るには其手又は足を上の方に高く上げて置き然して縛るべし又頭に創を受けて髪毛の邪魔になる時は先づ其髪を剪み又は剃るべし其他なるべく四百倍或は二百倍の撒里矢兒酸水又は百倍の曹達水又は百倍の石炭酸水等を一二瓶宛平素貯へ置き斯かる時機に接したる時は之を以て十分に洗ひ且つ其創口を晒布片に此藥液を濕したる者を以て被ひ然して細帯にて縛り置く時は如何なる切創と雖も速かに治するものなり

○打撲挫きを即治する法

總て打撲或は挫きたる所を直に冷水にて冷し醋を水に混ぜ又は醋に鹽を和せて塗り附け其挫きたる所を動かさぬ様靜かにし置くを良とす若し薄黒き痣の出來たる時は胡麻の油か椿の油を幾度と多く塗り付くべし

○關節の脱れたる及び骨傷を即治する法

關節の脱れたる時或は骨傷を受けたる時はその場所を決して動かすべからず據ところなく病人を他へ移なごの時副木を當て、傷の處に障りなき様に致すべし此副木には薄き板の類に新聞紙又は綿等を堅く巻きたるもの或は傘の柄又は杖などをよき程の長さに切りて用ゆべし

例之は腰の骨を折りたる時には右の如くして持へたる長き副木を當て其上を木綿にて巻き膝の上と踝節の上にて無傷の骨に結び付け巻き置くべし

○火傷を即治するの法

過つて火傷したる時其火膨れになりたる處は無理に之を破るべからず先つ曹達を水に溶して塗り付け又は冷水か石鹼を溶したる微温の水に漬すべし若し火傷の重き時は胡麻の油か鶏卵の白みを塗り付け或は温鈍粉を振り掛けてその上に綿を當て置くべし漫りに他の粉薬などを決して塗るべからず

○焼酎なほ酒に中りたるを即治する法

人若し其亞爾爾保兒毒に中りたる時は先づ橙乳柑抽子の類を薄く切り煎じ出して其汁を飲ますべし又は其人を温湯に入れて冷たき水を頭に灌ぎかけ或は鹽湯を飲ませ又は芥子を攪きて手足に貼り付るも宜し

○咽に異物の懸りたるを即治する法

先づ其人を抱き上げ匙の柄の様なものにて口を開かせ又は指にて頰の處を兩方より上下の齒の間に推し込みて口を開かせて示指中指とを咽に挿し入れ其懸りたる異物を撮み出すべし若し出すことの出来ぬ時は息の道を塞がぬ様に氣を付けて懸りたる異物なるたけ下の方へ推し付けて置くべし

○眼に異物の入りたるを即治する法

眼の中に異物の入りたる時は手にて擦するは宜しからず目を緩く閉ぢて摩り合はぬ様にすべし

し塵など這入りたる時は捻紙の端を唾にて濕し靜かに拭ふ様にして取るべし又は冷水にて洗ふも宜し若し石灰などの這入りたる時は塵のなき水に醋を少し混ぜて洗ひ捻紙にて胡麻の油を上下の内に塗り置くべし

○耳に異物の入りたるを即治する法

耳の穴に豆の様なもの、這入りたる時は奥の方へ推し込め様にして置くべし塵又は小さき虫などの這入りたる時は捻紙の端に髪油を付けそれを耳の中に挿し入れて取るべし又水か胡麻の油を注ぎ込むも宜し

○鼻血の出るを速かに止める法

先づ頭を仰向け冷水にて項窩を冷すべし又は冷たき鐵具などを項窩に當てるも宜し輕き時は指にて強く鼻を撮み又は綿紙を丸めて鼻の孔を塞ぐときは大抵止る者なり

(此書の大眼目とする處は眞死假死の差別と人工に呼吸をさする術を一時假死に陥りたる者を救ふの術なるを以て就中尤も要々の者を再び爰に細説すべし)

○眞死と假死を見分る法

第一法今爰に氣絶して卒倒し居る者に向て呼吸の有る無しを知らんと欲せば先つ冷き鏡の面を口頭に密着し其面に曇りを生ずるや否やを檢すべし若し曇りを生ずる時は無論假死の者と知るべし或は其氣絶卒倒し居る者の口唇若くは舌尖を針にて刺穿し以て血の出づるや否やを檢すべし若し血の出づる時は假死なり又水の小瓶に入れ之を左りの乳の下に置き其動搖如何を檢すべし若し少しにても水の動く時

は假死なり又羽毛を以て患者の咽喉を摩擦する時は假死なる時は感動を起すを以て知るを得べし

○人工呼吸術の目的

人工に呼吸をさせるの目的は種々の假死に陥りたる者の胸廓をして交々擴張し或は収縮せしめて肺臓中に空気を進み込ませて以て呼吸する運動を引起すか爲なり故に凡て急に呼吸の絶へたる者を救はんとするに當り此大要術を省くの外他に未だなし

○人工呼吸術に由て呼吸を引起したる後の手當

先づ其身體に乾きたる臥衣を手早く纏はしめ且つ之れを温暖なる布團中に充實せしめ然して其臥衣の下或は温暖なる衣服の上より手足を強く摩擦すべし其他尙ほ全時に溫石或は溫湯を入れたる毯子を左りの乳の下或は中央の胸の下又は股の間及び足の裏等に當てし之れを暖め次て徐々々温湯又は温茶或は温咖啡葡萄酒等を飲用せしむべし然れども大量を與ふべからず其他醫の命令に依て温浴を行ふべし

命之親畢

明治廿七年六月九日印刷
同 年同月十四日發行

正價金二錢五厘

本郷區本郷西竹町拾六番地
編輯兼發行所 寺尾 靜 雄

日本橋區藥研堀町三十三番地
印刷人 松 山 亮

日本橋區藥研堀町三十三番地
印刷所 厚 信 舎

